

令和7年度第3回 朝霞市都市計画審議会 次第

日時 令和7年8月25日（月曜日）

午後2時00分から5時00分

場所 朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

4 その他（報告事項）

- ・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

5 閉 会

議案第 1 号

朝霞市都市計画マスタープランの策定について

前回都市計画審議会の振り返りと対応

(1) 前回都市計画審議会で頂いたご意見とその対応方針

< 令和 7 年度第 1 回朝霞市都市計画審議会 >

日時：令和 7 年 5 月 16 日（水）14：00～17：00

場所：朝霞市役所 別館 2 階 第一委員会室

1) 次期都市マスの将来像と将来都市構造、テーマ別方針図

ご意見（要約）	対応方針
●朝霞市の目指すまちづくりの将来像	
将来像実現のための基本方向で「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」とあるが、テーマとその取組内容に「学び」に関する記述はない。総合計画との整合を説明するのであれば、「将来像」のみの記載で良いのではないか。	「教育」に関する内容は総合計画にて整理している。 総合計画と将来像や基本方向を同じくしていることを示すことに加え、「学び」や「育ち」についても都市マスに関係することから、このままの記載としたい。
●将来像の実現に向けたまちづくりのテーマ	
「持続可能」のテーマは一般市民にとってイメージが湧きにくい。「環境への配慮」「自然・環境」などわかりやすい表現に変更してはどうか。	ご指摘を踏まえ「自然・環境」に表現を見直した。
●全般	
取組と方針図の言葉が一致していない。迷子にならないよう表現の工夫が必要である。	ご指摘を踏まえ、地域別構想の検討内容を全体構想へ反映する際に再度表現を見直しする。
テーマ別方針図の引き出し線や取組の番号の振り方はわかりやすくしてはどうか。	ご指摘を踏まえ、より分かりやすい表現となるように工夫する。
●テーマ「快適な移動」	
「ウォーカブル」の捉え方は人によって異なることから、もう少しわかりやすい言葉に変更してはどうか。	「ウォーカブル」についての説明を入れるなど、共通認識を持てるように工夫する。
道路整備の優先順位を示すことはできないか。	整備の優先順位は個別計画（道路整備基本計画）で対応する。
方針図において市管理の「橋梁」を示しているが、市民にとって管理者は関係のないところであることから全部表現すべきである。	ご指摘を踏まえ、市管理以外の橋梁も表現するように更新する（第 3 回審議会以降）。
「⑨人中心の歩きたくなる道づくり」の中に黒目川沿いを歩くという視点も必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しする（第 3 回審議会以降）。
●テーマ「持続可能」	
将来都市構造図において「緑の軸」を表現しているのであれば、テーマの方針図にも表現すべきではないか。	ご指摘を踏まえ方針図に「緑の軸」を表現するように更新する（第 3 回審議会以降）。

ご意見（要約）	対応方針
あずま北地区において、「にぎわい・活力」では産業用地として活用、「持続可能」では環境の保全との方針が示されており、方針が一致していない。	自然と賑わいの調和を図ることを方針として、表現を再検討する。
●テーマ「安全・安心」	
無電柱化の方針では、整備路線として「シンボルロード」のみ示されているが、それ以外の路線では実施していないのか。	現時点での方針では「シンボルロード」を優先道路として位置付けているが、緊急輸送道路についても無電柱化に向けた検討を行うこととしている。
「交通安全」は「安全・安心」の取組に含まれないか。現状では「快適な移動」で整理されており、「安全・安心」でも再掲してはどうか。	わかりやすい計画とすることを念頭に「交通安全」は「快適な移動」で整理することを丁寧に説明していく。
●将来都市構造	
将来都市構造図に示す要素と方針図との関係性を星取表で整理されているが、「－」となっているところでも全く関係ないとも言えないのではないのか。	将来都市構造が作成される考え方を示す目的であったため、星取表は削除する。
ゾーンの名称で「歩いて暮らせる」とあるが、全域が該当してしまうことから、ネーミングの再検討が必要であり、「住居系」や「工業系」などを含め、どんな取り組みをするゾーンなのか、ネーミングから読み取れるよう表現を工夫してもらいたい。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しする（第3回審議会以降）。
「地域活性化の中心となるゾーン」について、誤解を招かないよう表現の見直しが必要である。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しする（第3回審議会以降）。
「国道 254 バイパス沿道ゾーン」について、具体的な取組内容が読み取れない。また設定範囲が広すぎないか。	ご指摘を踏まえ、表現や範囲を再検討する（第3回審議会以降）。
「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」について、新たな施設の建設を進めるのか、抑制するのか記載すべきではないか。	施設の維持と都市機能の補完を目的とすることを基本として表現を見直しする（第3回審議会以降）
都市拠点「北朝霞・朝霞台駅周辺」の説明で、「大学との連携」とあるが、テーマの取組に大学との連携に関する記述がない。	ご指摘を踏まえ、表現を再検討する（第3回審議会以降）。
「住居系ゾーン」、「産業系ゾーン」については、他の凡例とバランスをとったボリュームで記載すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、表現を再検討する（第3回審議会以降）。

2) あさかまちづくりサロン（地域版）

ご意見（要約）	対応方針
より多くの方に参加してもらえよう、SNS 等を活用して発信をしてもらいたい。	SNS や掲示板等を活用し周知を行い、第3回は22名、第4回は26名の方に参加いただいた。
次回ワークショップでは地図を用意してもらいたい。	第3回以降のサロンでは各地域の地図を用意し、議論に活用した。

前回都市計画審議会の振り返りと対応

■前回都市計画審議会で頂いたご意見とその対応方針

< 令和 7 年度第 2 回朝霞市都市計画審議会 >

日時：令和 7 年 7 月 8 日（火）14：00～15：00

場所：朝霞市民会館 会議室 201

ご意見（要約）	対応方針
●資料の表現について	
資料 2「まちづくりサロン開催報告」の「方針図の提案」の図について、各地域で図の表現がバラバラで整合が取れていないが、都市計画マスタープランの本編に載せる際は表現を統一してもらいたい。	資料 2 ではまちづくりサロンの結果をそのまま表現しているが、都市計画マスタープランに掲載するには誰もが見やすいように表現を整える。
まちづくりサロンで出た意見をそのまま載せることは良いことだと思うが、「既存ストック」等の理解の難しい言葉は簡易的な言葉に書き換えるなど読みやすくわかりやすい表現とする必要がある。また、サロンの結果等は QR コードで誘導する方法も想定される。	地域別サロンの開催報告や都市計画マスタープランの本編の整理においては、誰もが読みやすく理解できるよう言葉の表現も意識して整理する。
●地域別サロンの意見の取扱い	
地域別サロンの参加者について、地域によって参加者の人数や属性に偏りがあるため、意見はあくまでも参考として捉え、計画に反映する際は裏付けをとってからまとめていただきたい。	まちづくりサロンで頂いた意見は地域の意見として参考にしつつ、現状分析等の事実を踏まえ整理を進める。
●その他	
地域別サロンに参加していただいた方に対して、その検討結果を報告する場を設けてもらいたい。	地域への検討結果を共有する場について、設けられるよう検討する。
地域別サロンの運営はとてもよかった。地域の方が集まり議論する場については今回に限らず、市民交流の観点から 2、3 年に 1 度の開催を検討してもらいたい。	今後のサロンの開催については検討する。
地域別構想の議論は丁寧に進めていきたい。	地域別構想の検討は今回と次回の 2 回をかけて行い、地域の違いを捉えながら議論ができるよう、テーマごとに 5 つの地域の「現状・課題」と「取組方針」を検討する流れとした。今回は 3 テーマ、次回は 2 テーマについて検討を行う。

地域別構想の検討(1)

【目次構成】

地域別構想とは	2
地域別構想の検討の進め方	4
テーマ【安全・安心】に対する地域の取組検討	5
テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討	19
テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討	33



地域別構想とは・・・

地域別構想は、全体構想における将来像及び各テーマの方針・取組をもとに、その実現に向けた市内5つの地域における「**地域づくりの目標**」と「**地域づくりの取組**」を示すものです。

全体構想

- 朝霞市の将来像
- 将来都市構造
- 将来像の実現に向けた5つのテーマ別方針



地域別構想

【**地域づくりの目標**】

将来像・方針図



【**地域づくりの取組**】

5つのテーマに対する
地域別の取組



地域別構想とは…

【地域別構想の構成(案)】

1. 地域区分の設定
2. 内間木地域
3. 北部地域
4. 東部地域
5. 西部地域
6. 南部地域

<各地域の構成>

(1)地域の概要

(2)地域に関する評価（地域の良いところ、改善すべきところの整理）

(3)地域づくりの目標

- ① 将来像
- ② 方針図

(4)地域づくりの取組

- ① テーマ「私らしい暮らし」
- ② テーマ「にぎわい・活力」
- ③ テーマ「快適な移動」
- ④ テーマ「自然・環境」
- ⑤ テーマ「安全・安心」

<取組内容の記載方針>

- 全体構想における各テーマの取組をベースとして、地域の現況分析や地域の意見等を参考に、地域の状況に応じた個別の取組を記載します（場所が特定されない取組については、全体構想で対応します）

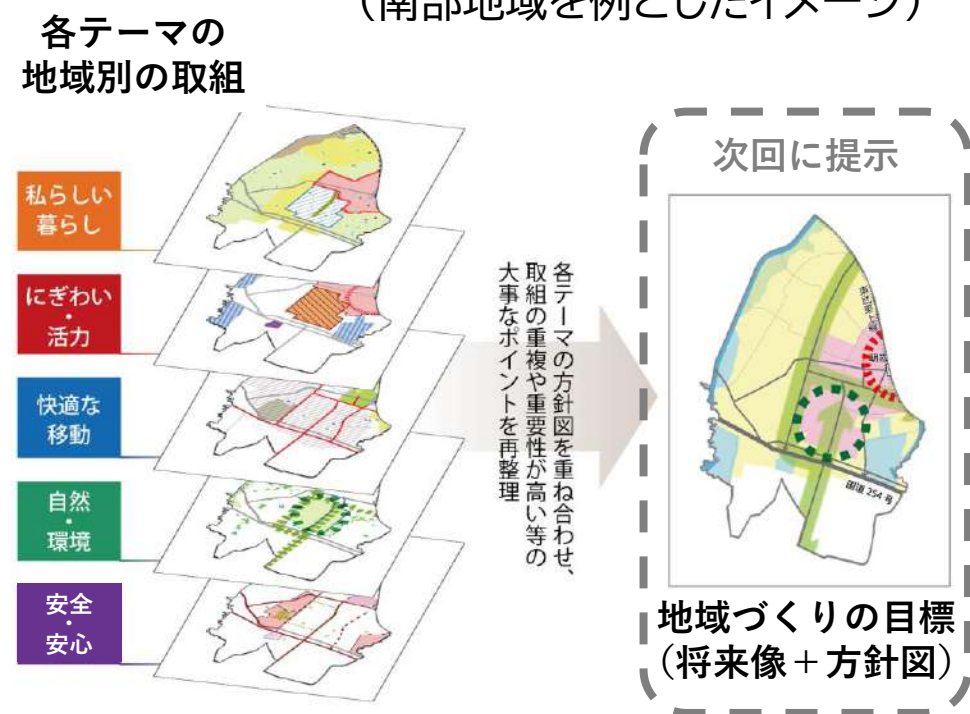


地域別構想の検討の進め方

各地域の地域づくりの目標(将来像・方針図)は、全体構想と同様、**5つのテーマに対する地域別の取組の重ね合わせから設定**をします。(目標は次回の都計審で提示します)

テーマに対する地域別の取組は、**5つのテーマごとに地域別の違いを見比べながら検討**していきます。今回は、5つのテーマの中から「安全・安心」、「自然・環境」、「快適な移動」について検討します。

■地域づくりの目標設定の考え方 (南部地域を例としたイメージ)



■今回と次回に検討するテーマ

テーマ		地域				
		内間木	北部	東部	西部	南部
価値	私らしい暮らし					
	にぎわい・活力					
	快適な移動					
土台	自然・環境					
	安全・安心					

次回の検討テーマ

今回の検討テーマ

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【安全・安心】の方針と実現に向けた取組

<方針>

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、
日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組>

■災害に備える

- ① 災害のおそれのある地区からの脱却
- ② インフラの老朽化対策
- ③ 災害に強い住環境への改善

■災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

- ④ 発災時の核となる防災拠点の形成
- ⑤ 避難・救助しやすい道づくり
- ⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

■日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

- ⑦ 日常から災害に備えるまちづくり
- ⑧ 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり
- ⑨ 自助・共助の体制強化



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- ▲黒目川、新河岸川沿いとその合流地点付近の低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲朝志ヶ丘・宮戸地区では住宅密集地が存在

【西部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲三原地区では住宅密集による延焼・避難リスクが存在

【南部地域】

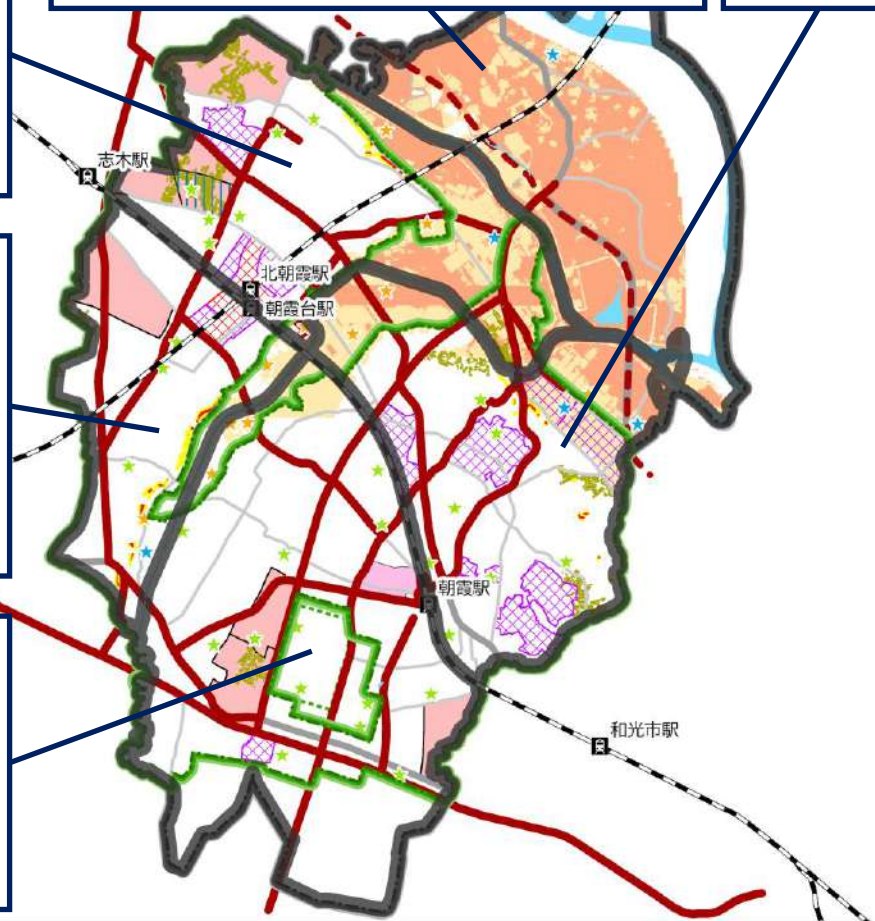
- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いでは河川氾濫による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲幸町、本町、栄町地区では住宅密集地が存在

【内間木地域】

- 朝霞水門、朝霞調整池が整備されている
- ▲荒川と新河岸川に挟まれ、地域全体が浸水想定区域に含まれる
- ▲緊急輸送道路となる国道254号バイパスの2期整備区間が整備中

【東部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲根岸台地区の一部は住宅密集地が存在



凡例

- 市街化区域
- 地域区分
- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路(指定予定)
- 避難場所・避難所
 - 緊急避難場所、避難所(洪水、土砂災害時使用不可)
 - 緊急避難場所、避難所
 - 水害時一時避難場所
- 将来の防災拠点
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
 - 防火地域
 - 準防火地域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 想定浸水深が3m以上の区域
 - 想定浸水深が5m以上の区域
 - 延焼クラスター構成建物(200棟以上)
- 住宅密集地
 - 戸建て住宅戸数密度が30以上の地区
 - 不燃額率が40%未満の地区
 - 本町地区(建物が密集しているエリア)

<現状・課題>

ア【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・ 浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷などの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

イ【災害全般】広域的な緊急輸送道路の未整備

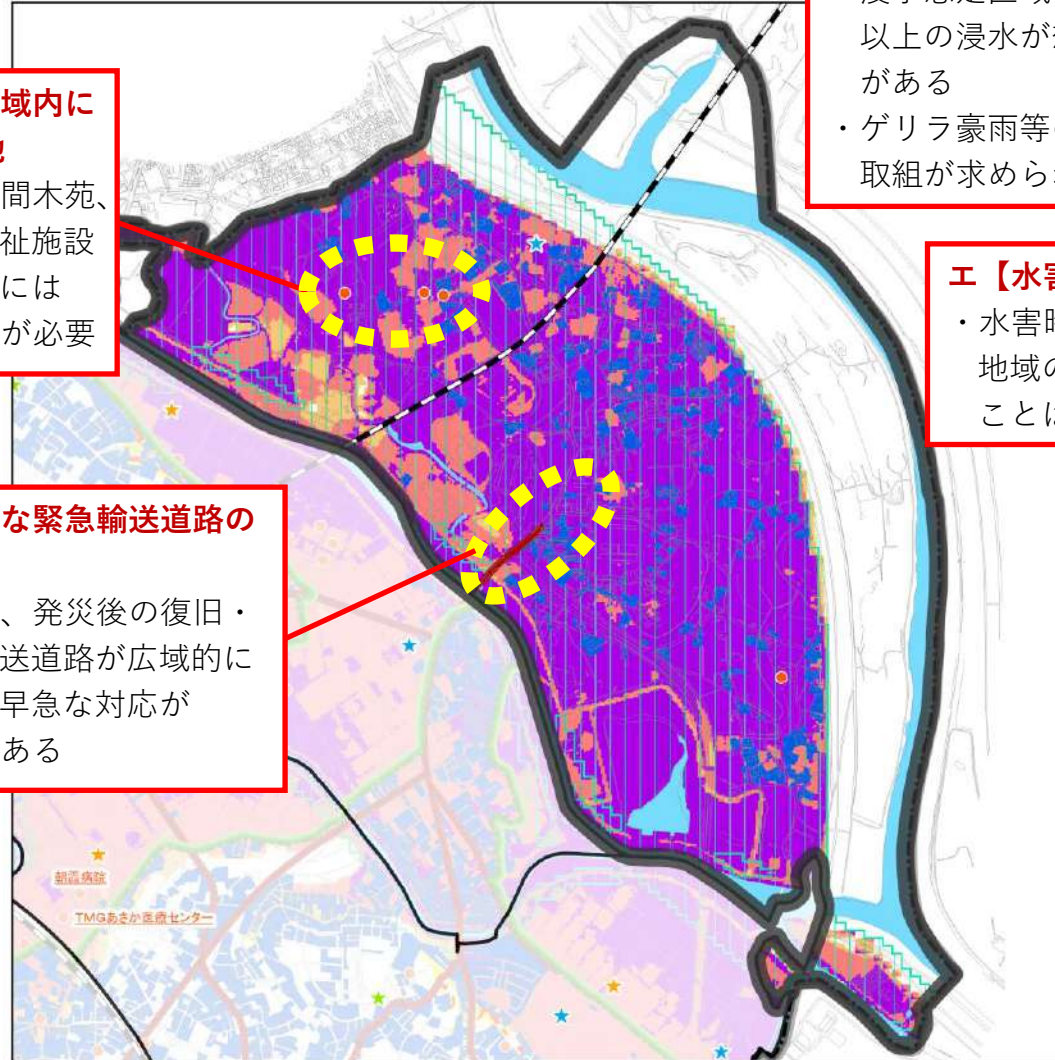
- ・ 発災時の救援・救護、発災後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができなくなる恐れがある

ウ【水害】浸水想定区域に住宅地が点在

- ・ 浸水想定区域に住宅地が点在し、また5 m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある
- ・ ゲリラ豪雨等の頻発化などにより、短期的な取組が求められている

エ【水害】水害時の避難場所が限定的

- ・ 水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい



凡 例

- 河川等
- 要配慮者施設
- 住宅用地
- 避難場所・避難所
 - 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - 緊急避難場所、避難所
 - 水害時一時避難場所
- 緊急輸送道路
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 最大浸水深（想定最大規模）
 - 0.5m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 5.0m以上

0 250 500 1,000 m

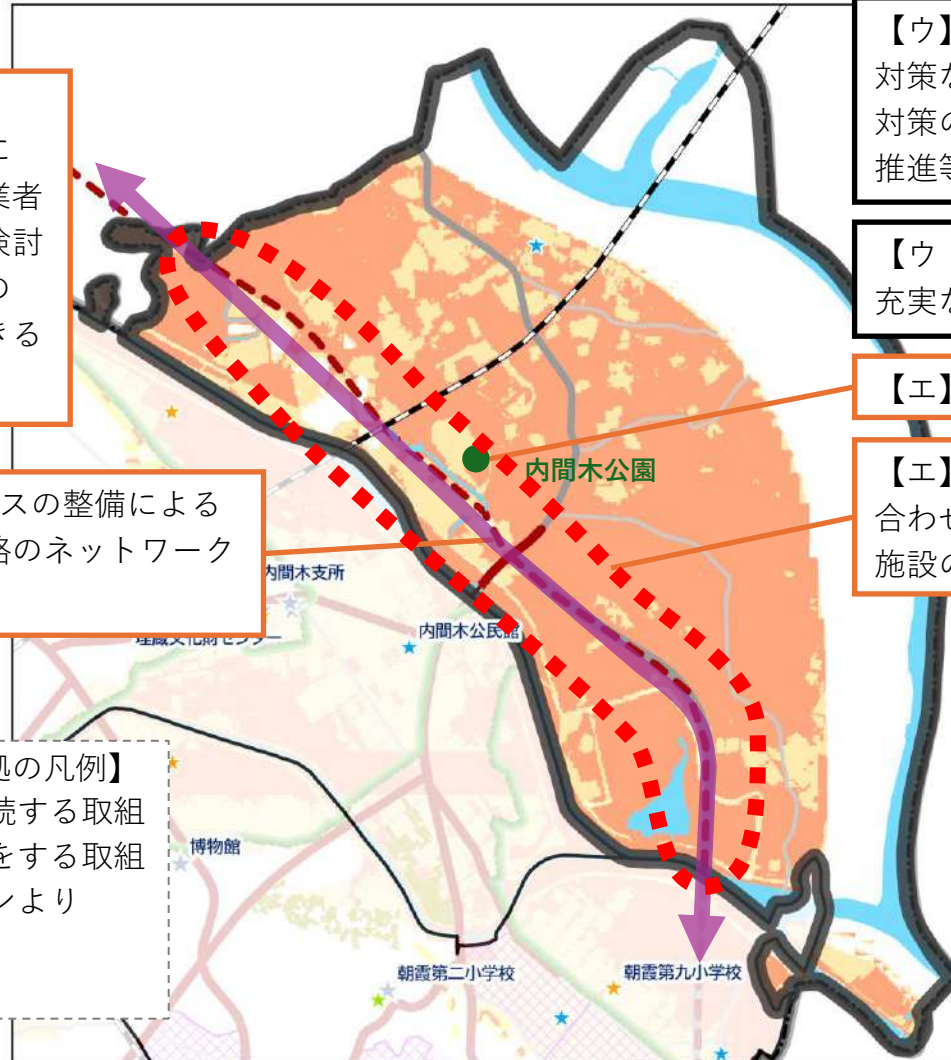
＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応している。

【ア】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにするなど） **分**

【イ】国道254バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークを確保 **分 全**

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 黒枠 現行計画から継続する取組
- 赤枠 新規又は見直しをする取組
- サ** まちづくりサロンより
- 分** 現況分析より
- 全** 全体構想より



【ウ】内水の浸水被害を軽減する短期的な対策の実施（水路、側溝の改修等） **全**

【ウ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）

【ウ・エ】集落地と公共施設を結ぶ道路網の充実など、災害時の避難経路の確保・充実

【エ】内間木公園など防災拠点整備の検討 **全**

【エ】バイパス整備に伴う大規模開発と合わせた水害対策の要請（盛土、雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実など） **分**

凡 例

- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
- 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 国道
- 主要生活道路
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 想定浸水深が5m以上の区域

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【地震・火災】住宅密集地での延焼・避難リスク

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区などの住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

イ【水害】アンダーパスの浸水

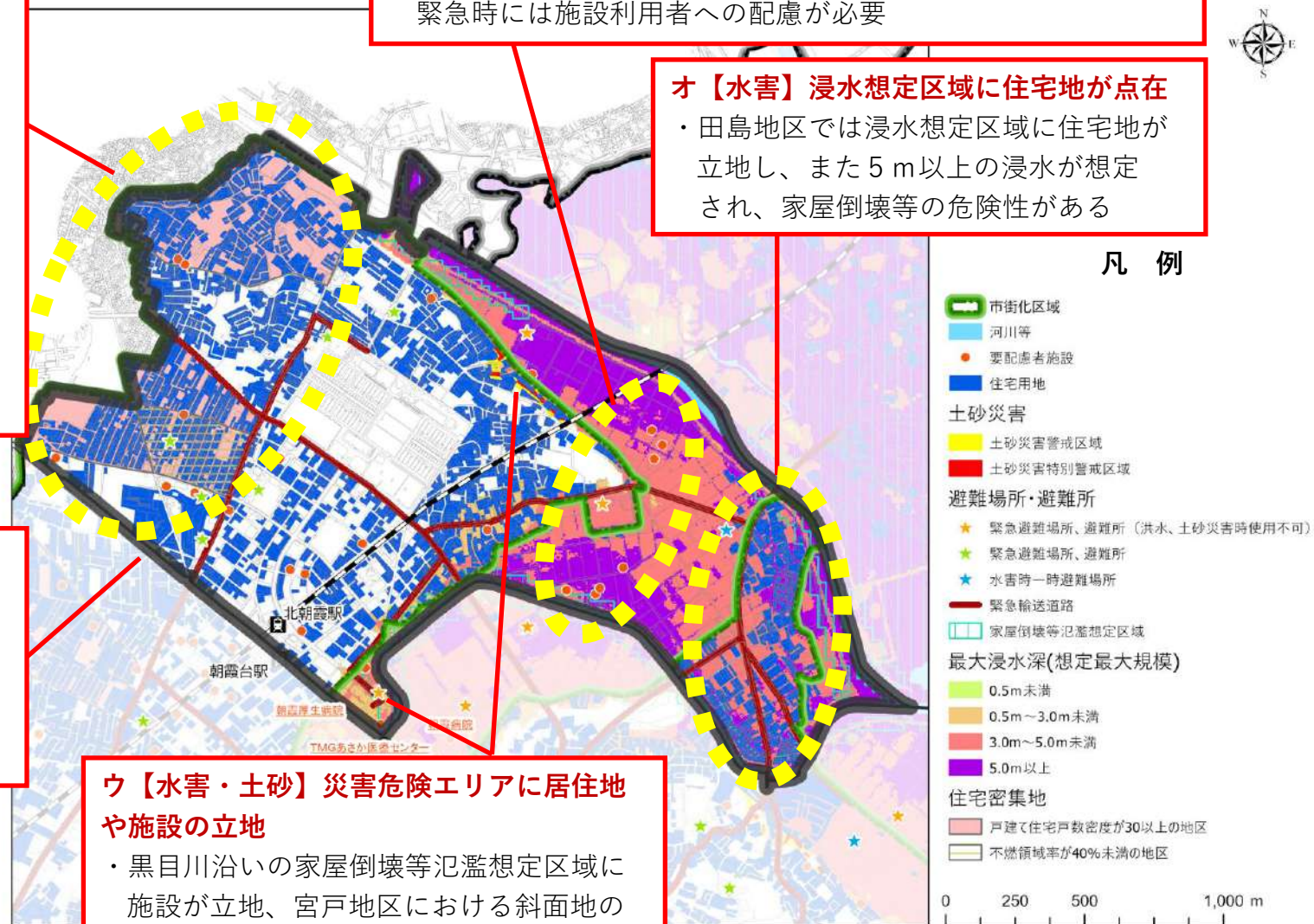
- ・鉄道を横断するアンダーパス（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れがある

エ【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・浸水想定区域内にはあとぴあなどの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

オ【水害】浸水想定区域に住宅地が点在

- ・田島地区では浸水想定区域に住宅地が立地し、また5 m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある



ウ【水害・土砂】災害危険エリアに居住地や施設の立地

- ・黒目川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域に施設が立地、宮戸地区における斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに居住地が立地

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】 朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進

・ 東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化 **全**

【エ】 開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにするなど） **分**

【オ】 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）

【イ】 鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討 **分** **サ**

・ 北朝霞駅北口広場の防犯対策の推進（見通しの確保など） **全**

・ 防火、準防火地域での防火対策の推進 **全**

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・ 駅及び駅周辺の防火、準防火地域での防災性の向上 **全**

【ウ】 田島地区の河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分**

凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所**
- ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- ★ 緊急避難場所、避難所
- ★ 水害時一時避難場所
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え**
- 防火地域
- 準防火地域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 想定浸水深が5m以上の区域
- 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
- 住宅密集地**
- 戸建て住宅戸数密度が30以上の地区
- 不燃領域率が40%未満の地区

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や城山公園南側の浸水想定区域内に住宅地や医療施設等が点在している

イ【水害】アンダーパスの浸水

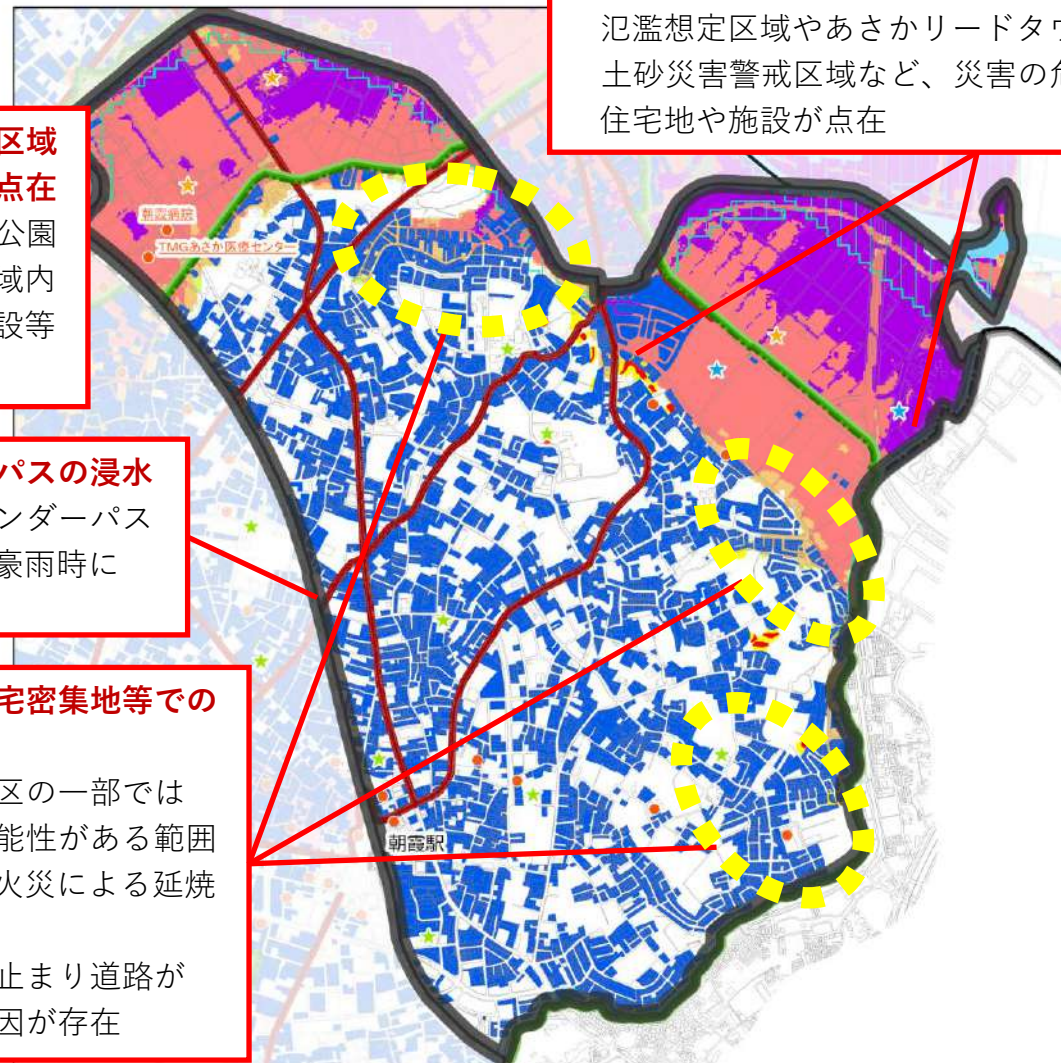
- ・鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

ウ【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- ・根岸台地区、岡地区の一部では大規模な延焼の可能性がある範囲が存在し、地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

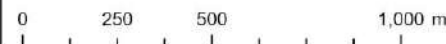
エ【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や越戸川左岸など、河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域やあさかりードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在



凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- 要配慮施設
- 住宅用地
- 土砂災害
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
- 避難場所・避難所
 - 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - 緊急避難場所、避難所
 - 水害時一時避難場所
- 緊急輸送道路
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 最大浸水深(想定最大規模)
 - 0.5m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 5.0m以上



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにするなど）**分**

【ア】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）

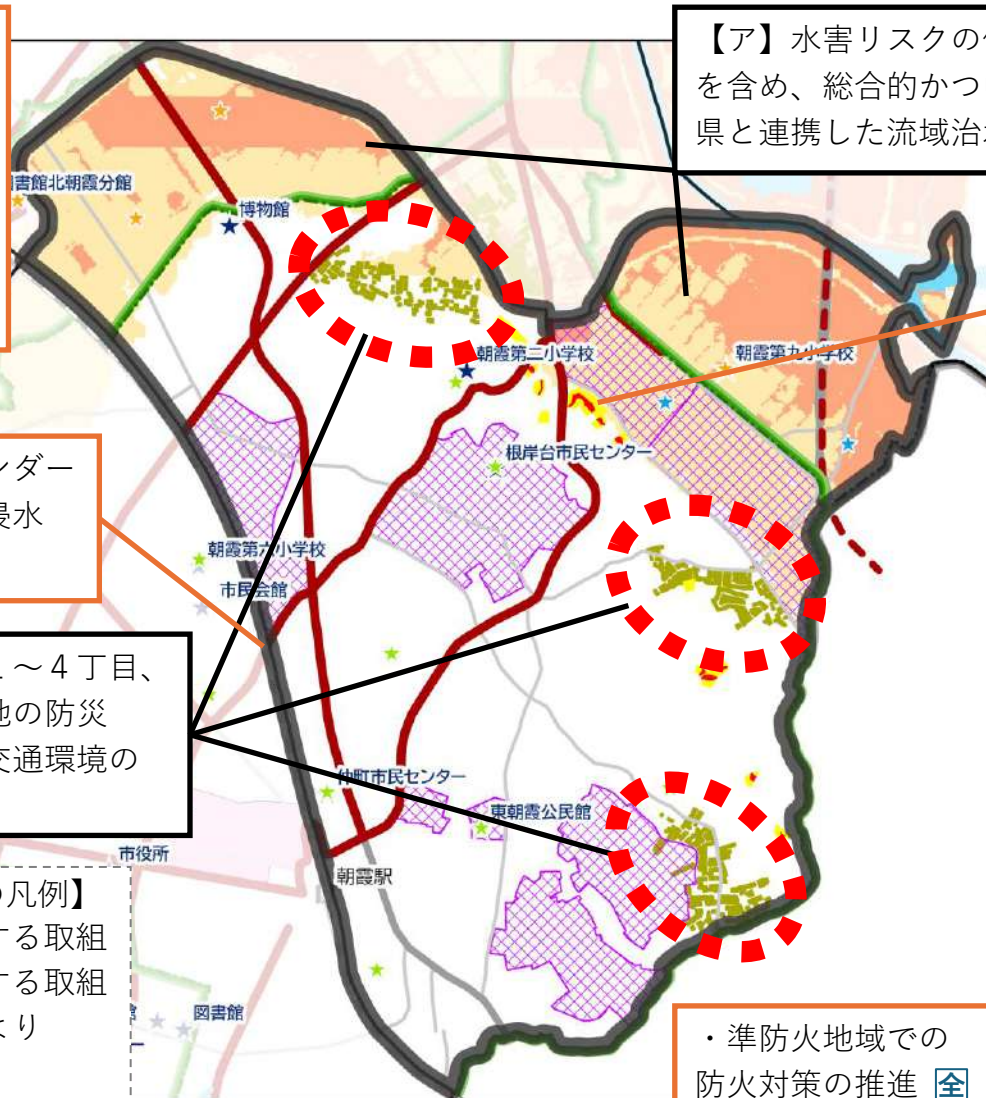
【エ】あさかりードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導**分**

【イ】鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討**分サ**

【ウ】岡3丁目、根岸台1～4丁目、8丁目における住宅密集地の防災機能強化や狭あい道路の交通環境の整備、防火対策の推進

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ** まちづくりサロンより
- 分** 現況分析より
- 全** 全体構想より



凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - ★ 緊急避難場所、避難所
 - ★ 水害時一時避難場所
- 国県道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
 - 準防火地域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 想定浸水深が3m以上の区域
 - 想定浸水深が5m以上の区域
 - 延焼クラスター構成建物（200棟以上）

・準防火地域での防火対策の推進**全**

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- ・三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

イ【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設の点在

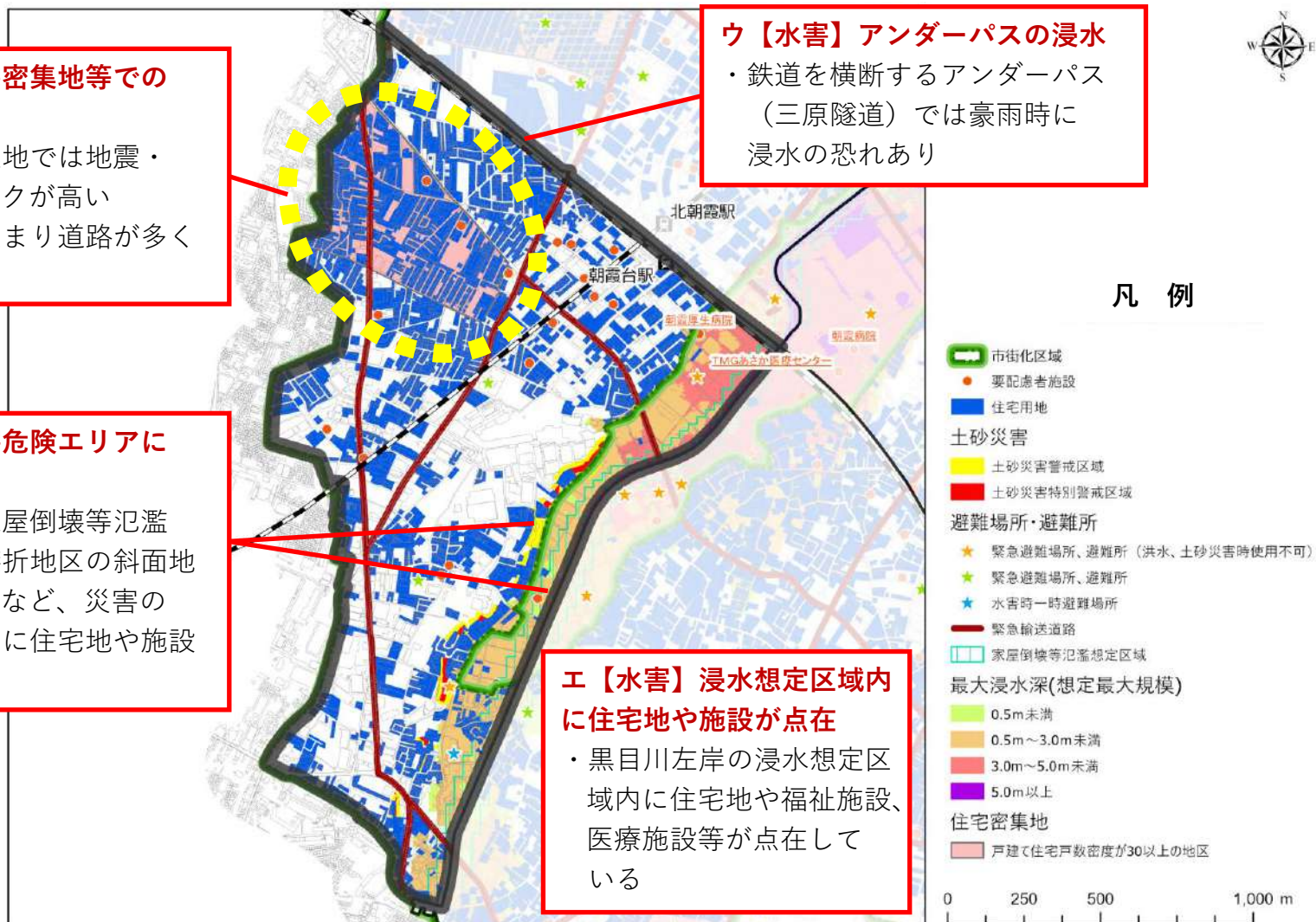
- ・黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や泉水、膝折地区の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在

ウ【水害】アンダーパスの浸水

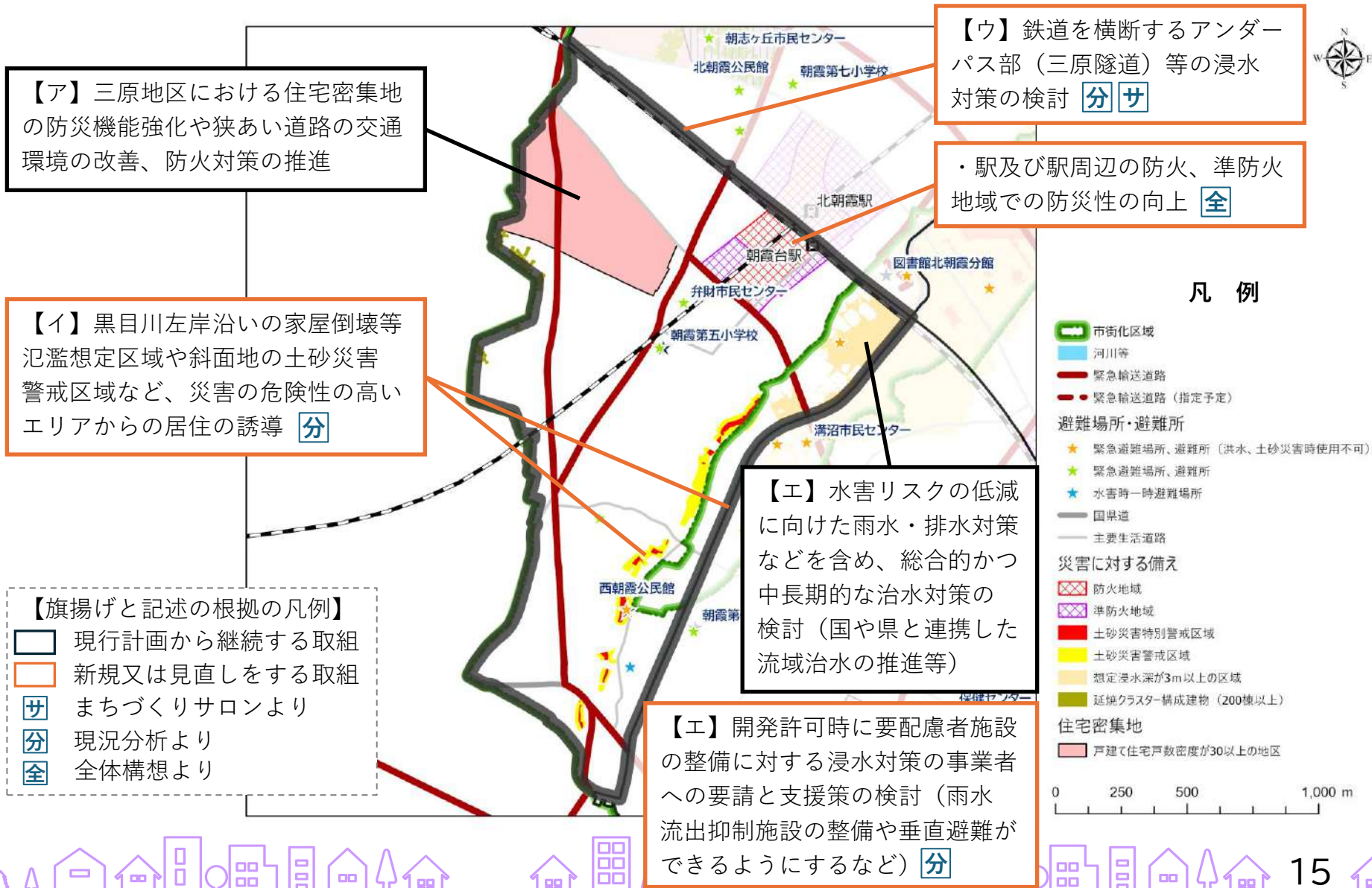
- ・鉄道を横断するアンダーパス（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

エ【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・黒目川左岸の浸水想定区域内に住宅地や福祉施設、医療施設等が点在している



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域など、災害の危険性が高いエリアに住宅地や施設が点在している

イ【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

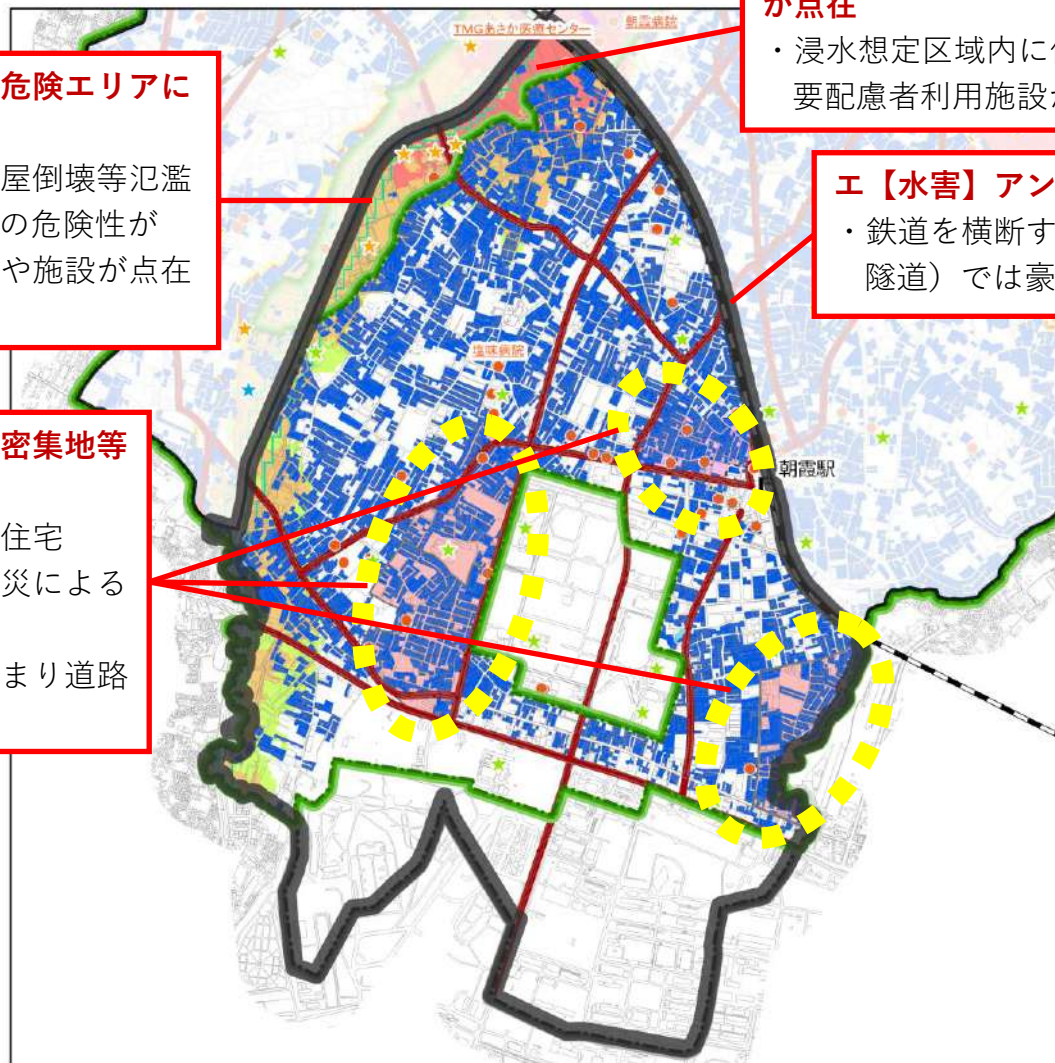
- ・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

ウ【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・浸水想定区域内に住宅地や福祉施設等の要配慮者利用施設が点在している

エ【水害】アンダーパスの浸水

- ・鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり



凡 例



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】黒目川右岸沿いの家屋倒壊等
氾濫想定区域など、災害の危険性の
高いエリアからの居住の誘導 **分**

【イ】幸町・本町・栄町周
辺における住宅密集地の防
災機能強化や狭あい道路の
交通環境の改善、防火対策
の推進

・準防火地域での防火対策
の推進 **全**

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ** まちづくりサロンより
- 分** 現況分析より
- 全** 全体構想より

・基地跡地
における
防災拠点化
の検討 **全**

・駅前通りや
シンボルロード
等の無電柱化の
推進 **全**

【エ】鉄道を横断
するアンダーパス部
（本町隧道）等の
浸水対策の検討 **分サ**

【ウ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策
などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の
検討（国や県と連携した流域治水の推進等）

【ウ】開発許可時に要配慮者施設の整備に対する
浸水対策の事業者への要請と支援策の検討（雨水
流出抑制施設の整備や垂直避難ができるように
するなど） **分**



凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所**
- ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
- ★ 緊急避難場所、避難所
- ★ 水害時一時避難場所
- 将来の防災拠点
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え**
- 防火地域
- 準防火地域
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
- 住宅密集地**
- 戸建て住宅戸数密度が30戸/ha以上の地区
- 本町地区（建物が密集しているエリア）

0 250 500 1,000 m

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【自然・環境】の方針と方針の実現に向けた取組

<方針>

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組>

■持続可能な未来につながる 気候変動に対応する

- ① 環境配慮の視点から選択
できる移動手段の確保
- ② 環境にやさしい公共空間
の整備
- ③ 環境にやさしい住宅の
整備促進

■豊かな自然を育みつなぐ

- ④ 生き物が集うみず・みどりの
保全
- ⑤ みず・みどりを育てる
- ⑥ みず・みどりの普及

■朝霞らしい風景を守り 育てる

- ⑦ 協働による景観づくり
- ⑧ みずみずしい風景を
生かした自然環境への
誘導



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- 河川沿いには農地や緑地、崖線等の豊かな自然環境が残されている
- 市街地内に農地が点在し、その多くが生産緑地である
- ▲他の地域と比べ、公園の立地が少ない

【西部地域】

- 河川沿いには農地や緑地、崖線等の豊かな自然が残されている
- 市街地内には工場敷地のまとまった緑地や一部農地も残されている
- 旧川越街道の歴史的・文化資源を有している
- ▲駅周辺の市街地に公園や緑地が少ない

【南部地域】

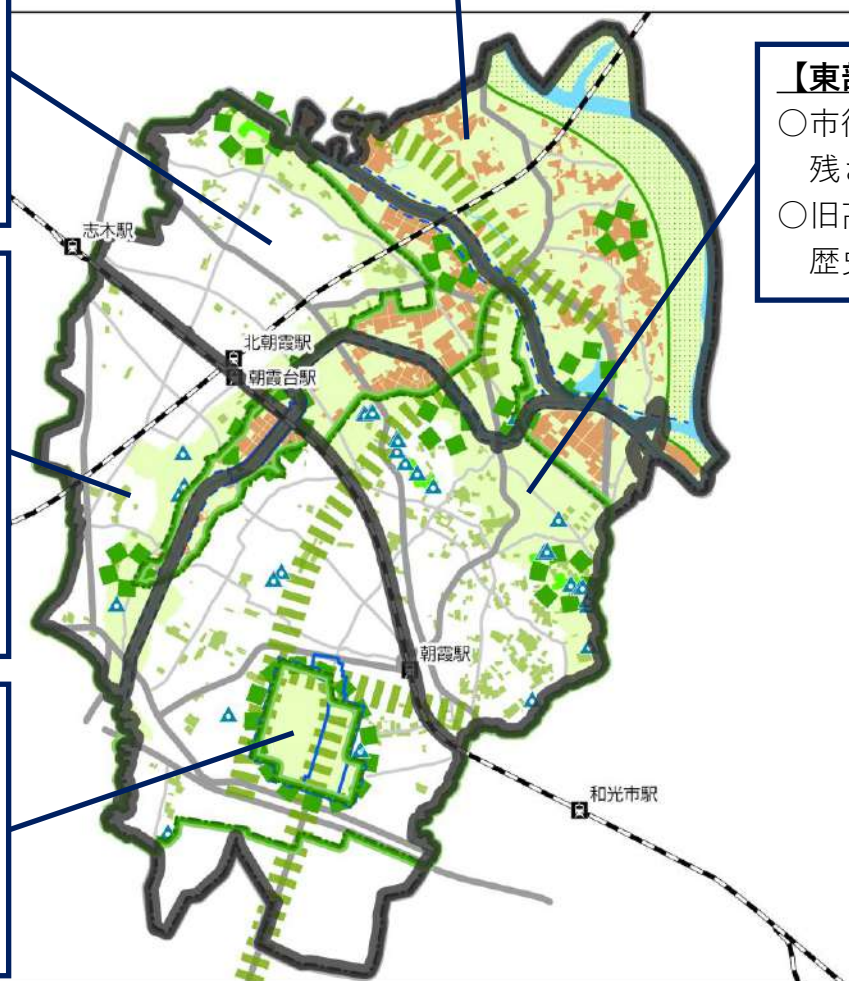
- 河川沿いには農地等の自然が残されている
- 市民の憩いの場である基地跡地の存在
- 川越街道の歴史的・文化資源を有している

【内間木地域】

- 荒川と新河岸川に挟まれ、市街化調整区域内農地や緑地等の豊かな自然環境が存在
- 河川敷や朝霞調整池等の良好な水辺空間が存在

【東部地域】

- 市街地内に農地や斜面林等が残され、豊かな自然環境が存在
- 旧高橋住宅や古墳など、歴史的・文化資源を有している



凡例

- 市街化区域
- 地域区分
- 河川等
- 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 荒川近郊緑地保全地区
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路

0 500 1,000 2,000 m

<現状・課題>

ア【自然】豊かな自然環境の分布

- ・地域内に公園、緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

イ【景観】資材置場等による景観の悪化

- ・地域内に更地や資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

ウ【自然】朝霞調整池の存在

- ・水害に備え、調整池が整備され、動植物にとって良好な環境が形成されている

エ【自然】良好な水辺空間を有する河川敷の存在

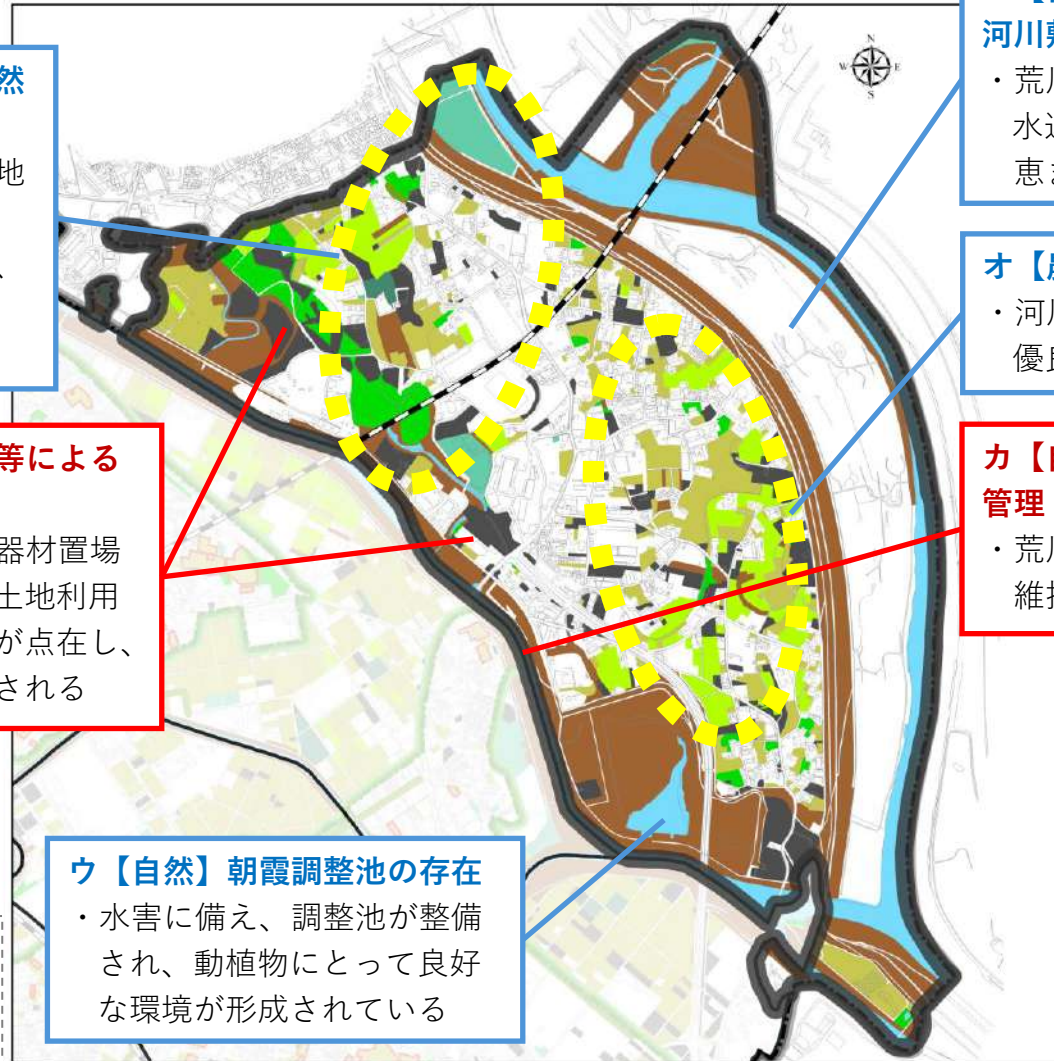
- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

オ【農地】優良農地の点在

- ・河川敷近辺に水田及び畑が多く、優良な農地が広がっている

カ【自然】河川敷の適切な維持管理・活用

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない



凡 例

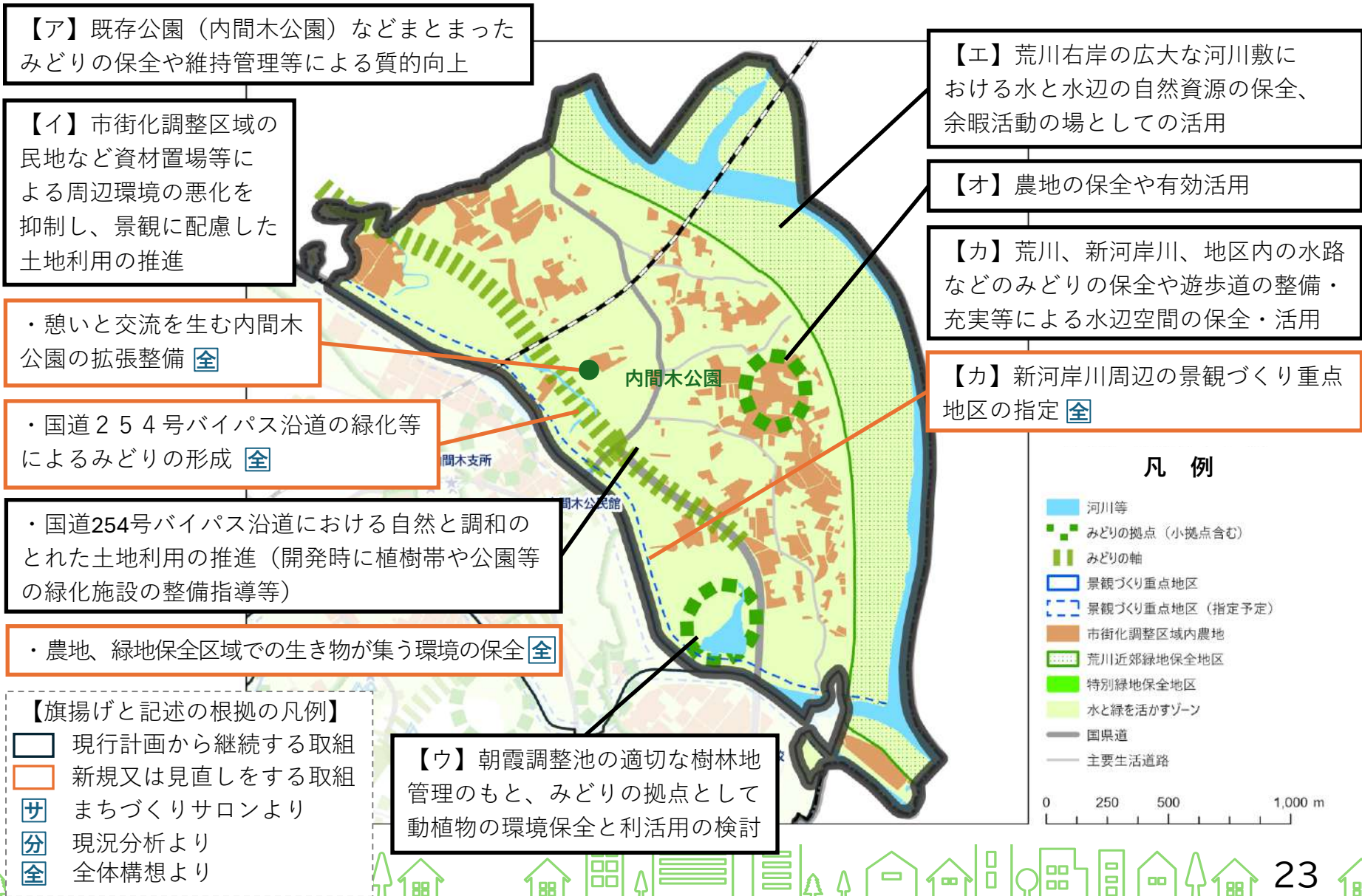
- 農地（田）
- 農地（畑）
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- 公共空地（墓園）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【農地】農地の分布

- ・市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域内に農地が多く分布している

ウ【公共空間】公園が少ない

- ・他の地域と比べ、公園が少ない

エ【自然】河川敷に残る豊かな自然

- ・新河岸川、黒目川の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

オ【公共空間】河川沿いに公共施設が立地

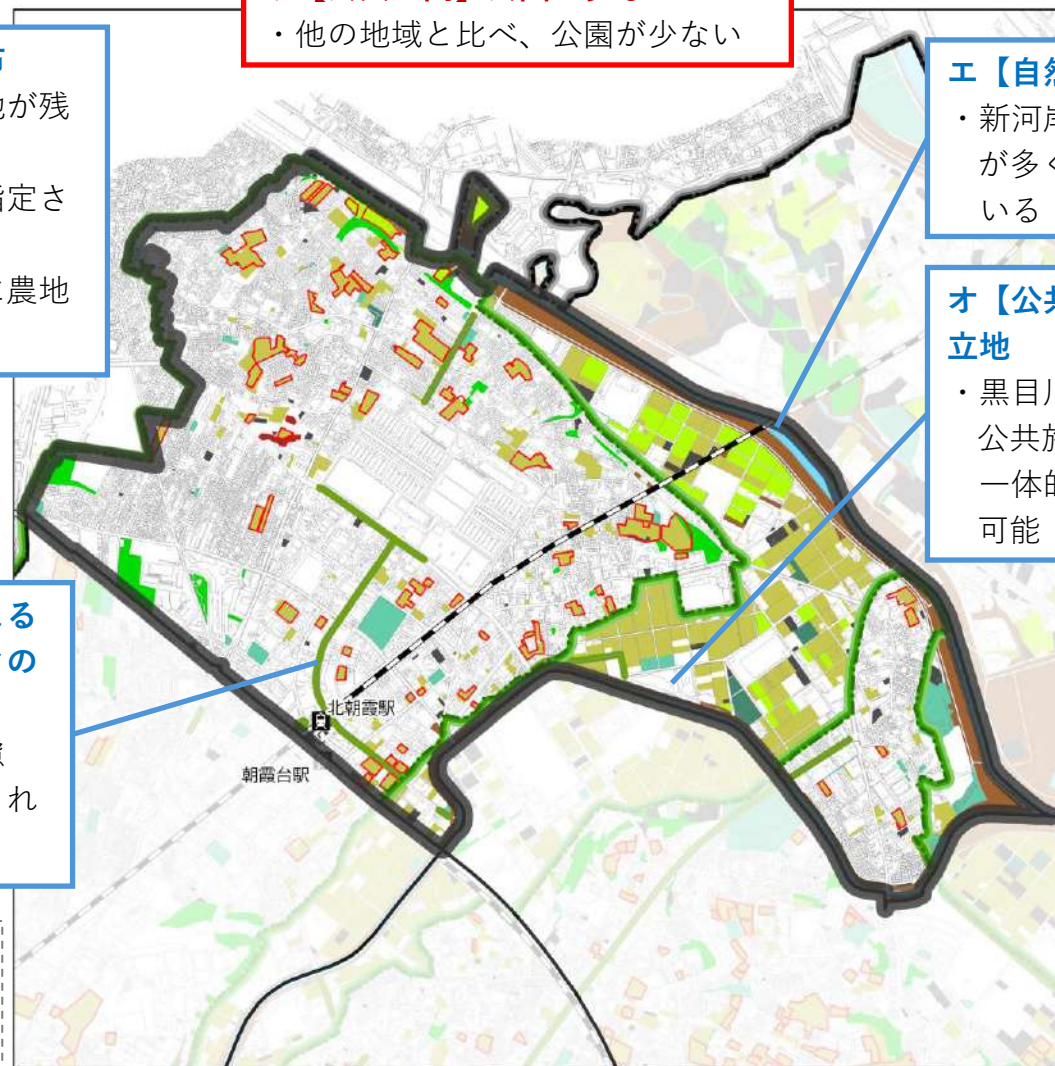
- ・黒目川沿いにわくわくドームなどの公共施設が立地しており、河川と一体的な親水空間としての利活用が可能

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路がある

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



凡 例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（田）
- 農地（畑）
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- 公共空地（墓園）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理

・宮戸緑地周辺の緑地の保全や農地の利活用などによる郷土景観や生態系の保全 全

・宮戸地区の崖線の斜面林の保全

【イ・エ】既存公園（宮戸公園や田島公園）などまとまったみどりの保全や維持管理等による質的向上

【エ】黒目川、新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定 全

【ウ】大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置

【イ・エ】黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や利活用の検討

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区での生き物が集う環境の保全 全

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【イ】街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐみどりのネットワークの形成 全

凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【農地】農地の分布

- ・市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域内に農地が多く分布している

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線）がある

ウ【景観】歴史的・文化資源の点在

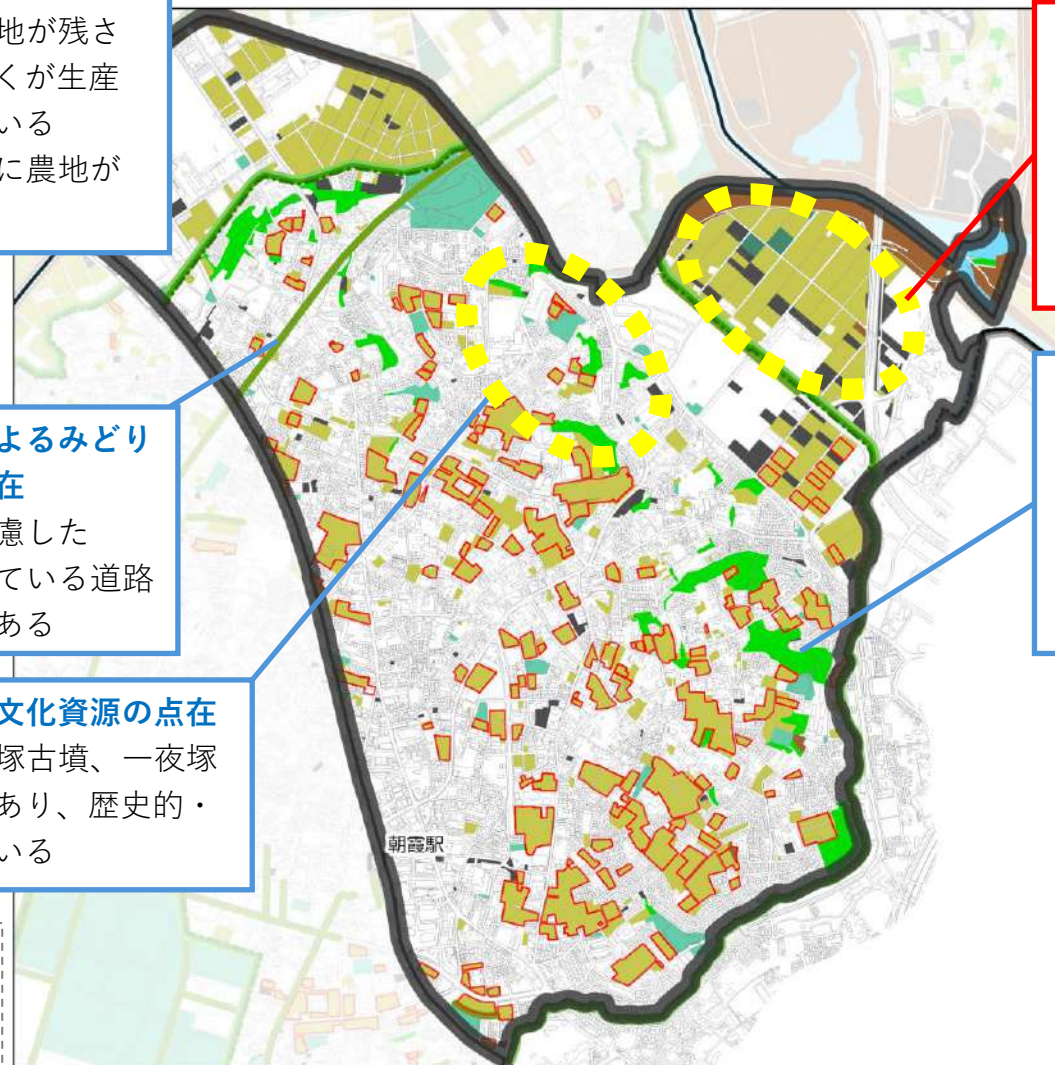
- ・旧高橋家住宅や柵塚古墳、一夜塚古墳などの史跡があり、歴史的・文化資源を有している

エ【景観】資材置場等による景観の悪化

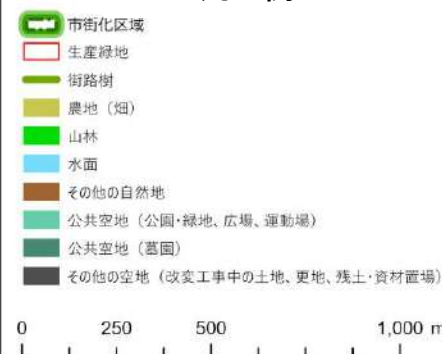
- ・あずま地区の資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

オ【自然】市街化区域内に斜面林等のみどりの存在

- ・市街化区域内においても斜面林等の山林が多く分布しており、豊かな自然環境が残されている



凡 例



【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】 残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理

【イ】 市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の保全 全

【ウ】 旧高橋家住宅など歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、有髄での生き物が集う環境の保全 全

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・みずとみどりの拠点形成（特別緑地保全地区）全

・黒目川、地区内の水路などのみどりと水辺空間の保全・活用

・黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定 全

【エ】 景観にも配慮しながら広域的交流を促進し、地域の活性化につながる土地利用の検討（あずま地区など国道254号バイパス沿道開発における配慮の要請など）

【オ】 点にしている崖線の斜面林の保全

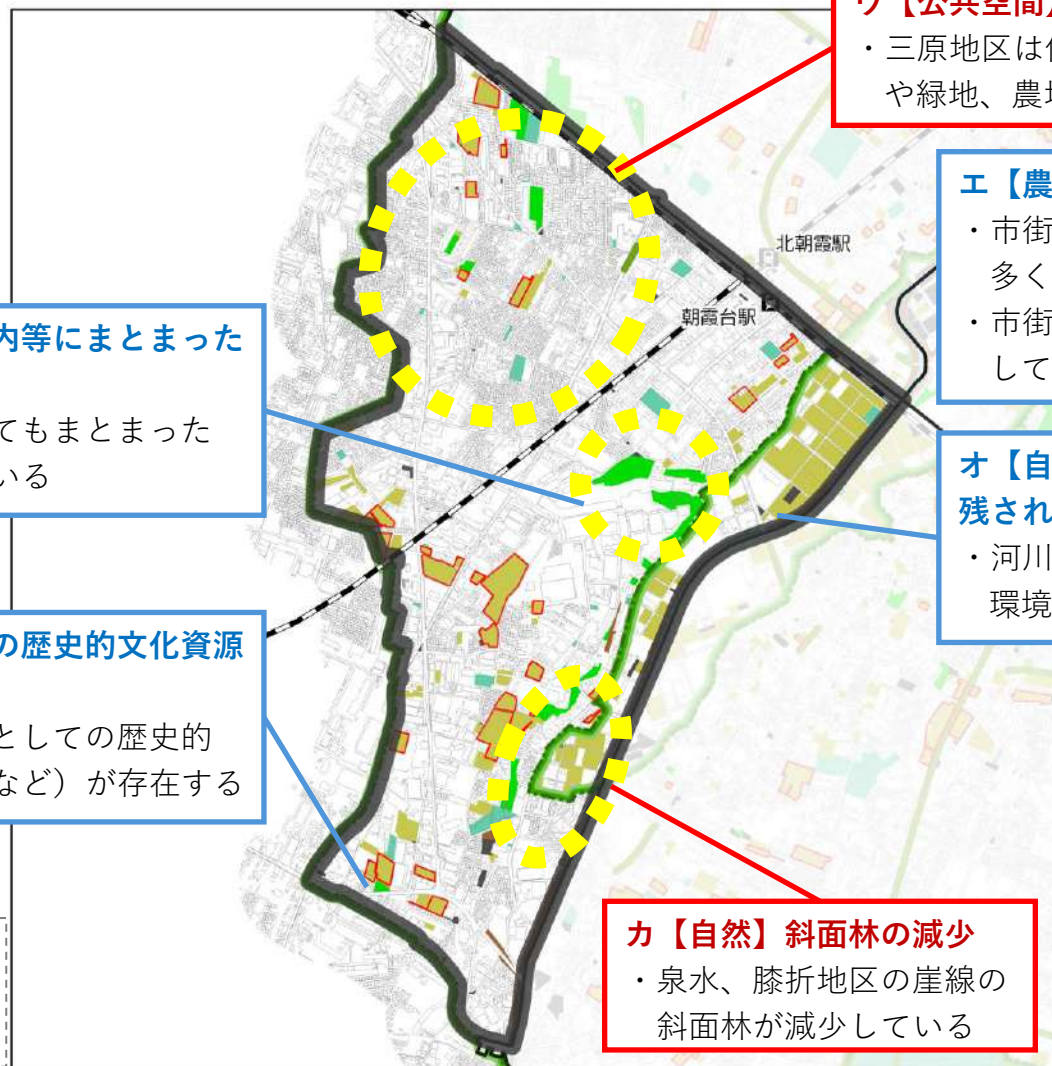
・貴重な湧水である代官水の保全・維持管理

凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国道
- 主要生活道路

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>



ウ【公共空間】公園や緑地が少ない

- ・三原地区は住宅が密集している一方、公園や緑地、農地が少ない

エ【農地】農地が点在している

- ・市街化区域内に農地が点在し、その多くが生産緑地に指定されている
- ・市街化調整区域では農地が多く分布している

オ【自然】河川敷に豊かな自然が残されている

- ・河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

ア【自然】工場敷地内等にまとまった緑地の存在

- ・工場敷地内においてもまとまった緑地が整備されている

イ【景観】川越街道の歴史的文化的資源が存在する

- ・川越街道の街道筋としての歴史的文化的資源（膝折宿など）が存在する

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

カ【自然】斜面林の減少

- ・泉水、膝折地区の崖線の斜面林が減少している

凡 例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（畑）
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】工業地内に残存する緑地等の保全や公園・児童遊園地等の適切な維持管理

【イ】川越街道筋等の歴史的要素（膝折宿など）の保全やまちづくり資源としての活用

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全 **全**

【旗揚げと記述の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規又は見直しをする取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【ウ】三原地区など大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置

【エ】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理

【オ】黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全**

【オ】桜並木の適切な維持管理 **サ**

【オ】黒目川周辺の自然資源の保全と、川沿いの公園整備や親水性の向上

【カ】泉水、膝折地区の崖線の斜面林の保全



凡 例

- 市街化区域
- 河川等
- ▲ 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 水と緑を活かすゾーン
- 国道
- 主要生活道路

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

ア【自然】河川敷に豊かな自然が残されている

- ・黒目川右岸の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している
- ・桜並木は市民に親しまれている

イ【景観】川越街道の歴史的文化資源が存在する

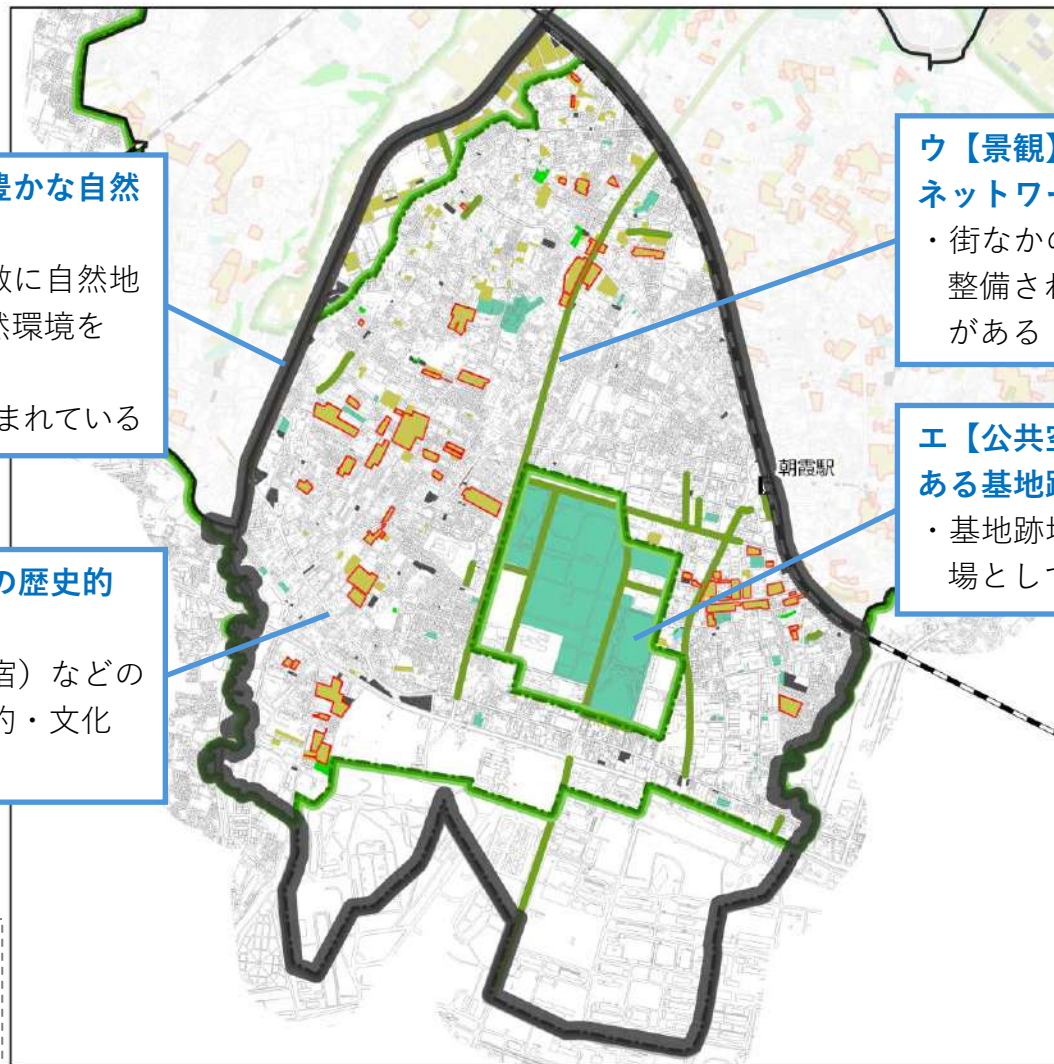
- ・高麗家住宅（膝折宿）などの史跡があり、歴史的・文化資源を有している

ウ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線）がある

エ【公共空間】市民の憩いの場である基地跡地の存在

- ・基地跡地の緑地等は市民の憩いの場として利用されている



【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

凡 例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（畑）
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

